

# しばた 市議会だより

第93号  
平成21年  
10月31日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局  
中央町4-10-4  
☎(0254)22-3101  
e-Mail  
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



トキめきを  
ありがとう

とっぴー・きっぴーも  
応援しました

## 目次

- 2ページ～3ページ  
○9月定例会及び臨時会  
(7月・10月)の主な内容
- 4ページ～5ページ  
○議決結果
- 6ページ～11ページ  
○一般質問
- 12ページ～15ページ  
○平成20年度決算審査状況
- 市長への総括質疑
- 16ページ～17ページ  
○委員会審査状況
- 18ページ～19ページ  
○意見書の提出
- 議会の仕組み(請願・陳情)
- 20ページ  
○議会トピック
- 参加してきました 国体開会式
- 編集後記

トキめき新潟国体で、サッカー・ラグビー・ゴルフが新発田市を主会場に行われました。表紙の写真は、9月29日に五十公野公園陸上競技場で成年サッカーの準々決勝が行われ新潟県代表と香川県代表が対戦した様子です。おおぜいからの声援に応え、延長の末、準決勝に勝ち進みました。その後、準決勝、決勝と連日の延長戦を制し、みごと優勝の栄冠をつかみました。

# 経済対策関連事業を推進 更なる景気浮揚に期待!

## 国県の経済対策関連補助の追加により 9月補正予算で景気浮揚策を更に後押し

7月臨時会で採択された経済対策に引き続き、9月定例会では国県の経済支援策が確定し、これに伴う補正予算案が上程されました。  
また、平成20年度歳入歳出決算も提出され、一般会計決算審査特別委員会を設置して厳しく審査しました。

経済対策のために  
積極的に補正予算を上程

9月定例会において、一般会計及び特別会計の補正予算が市長から提出されました。このたびの補正予算は、急を要する事務事業と国県の補助内示に係る追加の経済対策関連事業が主なものです。

各常任委員会に分割付託され、慎重審査の後、定例会最終日の本会議で可決しました。

この補正予算により、「高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすための対策」、「勤労者の住宅・生活支援対策」、「女性の健康支援の拡充対策」、「情報通信技術を活用した地域の活性化対策」を講じられます。

今回と7月の補正予算による事業の効果が早期に発揮され、新発田市の景気と市民の生活が良くなることを期待します。



人事案件や財産の取得などの  
重要議案も提案・審議

補正予算の他に、公平委員会委員・藤塚浜財産区管理委員会委員の選任、市体育施設条例等の一部改正、米倉ふれあい農園用地の取得、菅谷住環境宅地造成事業用地の売却などが議案として提出されました。

いずれも、慎重に審議され、可決されました。  
また、市議会あてに提出された請願2件、陳情2件も審議されました。

**20年度決算を  
厳しく  
チェック!!**

前年度予算の執行状況を慎重に精査し施策効果を検証しました。

世界的不況期に前年度決算が  
黒字収支で健全財政を実現

平成20年度歳入歳出決算の確定に伴う決算議案が今定例会に提出されました。

百年に一度という経済不況の中、健全な財政運営に努め、一般会計の実質収支で9億2766万円の黒字となつたことが報告されました。

議会では、一般会計決算審査特別委員会を設置し、5日間をかけて個々の予算執行内容を慎重かつ厳格に審査を行い、本会議において採決を行い賛成多数でこの決算を認定しました。

この他の特別会計と水道会計は、常任委員会で審査のうえ、同じく認定しました。

### 市長からの行政報告

(9月定例会)

#### 法人市民税の還付

法人市民税は、前年度納税額の半額を「予定納税」し、不足があれば追加納税、税額を上回れば還付している。

当初、還付額として4千万円を予算計上したが、景気悪化に伴い予定納税した116法人のうち、45法人に5257万円の還付が発生した。

7月臨時会で、今後の見込額も含め6千万円を補正したが、さらに還付金の不足が生じた場合には、専決処分とさせて欲しい。

#### 新発田幼稚園の今後のあり方と保育計画の方針

市街地の私立・市立幼稚園では少子化等の影響で大きく定員を割るが、保育園は入園希望が増加傾向にある。

保育園の民営化を進める中で定員の拡大を図ってきたが、市街地の待機児童の解消には至っていない。今後は、保育行政に力点を移していきたい。

市立幼稚園の中で特に園児の減少が顕著で、老朽化が目立つ新発田幼稚園を、22年度入園を最後に24年3月をもって閉園としたい。

こうした中、三の丸保育園が狭隘で老朽化しており、園舎の建て替えを運営法人が計画しており、新発田幼稚園の跡地を三の丸保育園整備のために提供したい。

9月定例会一般会計予算が  
総額409億1100万円に

一般会計予算  
8億1200万円の増額補正

〈9月補正予算の主な内容〉

- 生活介護支援サポーター養成事業 ……172万円  
※地域の高齢者の見守り支援の担い手養成経費
- がん検診事業 …… 2215万円  
※女性のがん検診費用の全額補助
- 健康づくりの郷ネットワーク事業 …… 3031万円  
※情報通信技術活用の地域活性化事業
- 基幹システム再構築事業 …… 2663万円  
※新たなコンピュータシステムの構築経費
- 公会堂等建築支援事業 …… 134万円  
※地元要望の高い公会堂建築支援補助
- 赤沼川排水路改修事業 …… 300万円  
※赤沼川の川床復旧工事費
- 下水道事業特別会計繰出金 …… 3594万円  
※加治川地区の下水道事業への繰出金



〈7月補正予算の主な内容〉

- 防災基盤整備事業 …… 6349万円  
※防火井戸新設・動力ポンプ軽積載車購入
- 水道対策推進事業 …… 9180万円  
※豊浦地区石綿管工事に伴う水道会計出資金
- 緊急雇用創出事業 …… 1億2362万円  
※空き店舗調査などで130人程度の雇用創出
- 地域情報基盤整備事業 …… 2億5901万円  
※紫雲寺地区での光ファイバー敷設経費
- 子育て応援特別手当事業 …… 9580万円  
※就学前3年間の幼児全員への手当支給
- 小中学校関連事業 …… 1億534万円  
※学校テレビのデジタル化、理科教材整備経費
- 高齢者日常生活用具給付事業 …… 442万円  
※火災報知器等の購入による高齢者扶助

7月臨時会で

景気浮揚経済対策に<sup>てこ</sup>挺入れ!

国の対策に呼応して  
経済対策を早期実行に

昨年来の景気後退の状況から回復に結びつくよう、国は今年度追加して経済対策関連補正予算を編成し、当市でも時期を失することなく経済対策を講じるべく、7月臨時会を開催しました。

臨時会には、国県の支援の活用と後年実施予定の事業を前倒しするための補正予算が議案として提出されました。

一般会計補正予算では、13億4200万円が計上され、その他特別会計等を含め、景気の早期回復を願い、全会一致で可決しました。

10月臨時会が  
急きよ招集



天皇陛下御即位20年  
奉祝行事に台輪が参加

10月臨時会を10月13日の一日の会期で開催しました。

天皇陛下御即位20年奉祝行事参画事業経費の補正予算が議案とされました。

東京で行われる奉祝パレードに当市の「台輪」が参加要請され、その参加のための経費1300万円が計上されました。

参加の経緯や過去の事例との比較などの質疑が交わされ、賛成多数で可決されました。

# 7月臨時会・9月定例会・10月臨時会 議決結果

7月臨時会は、7月24日から29日までを会期とし、補正予算議案の市長提出議案4件について、各常任委員会に付託され審査しました。

また、9月定例会は、9月1日から25日を会期とし、20年度決算議案等の市長提出議案34件、議会提出議案2件、請願・陳情4件について、一般会計決算審査特別委員会や各常任委員会などに付託され審査されました。(決算審査特別委員会審査状況12ページ～15ページ掲載、常任委員会審査状況16ページ～17ページ掲載)

さらに、10月臨時会は、10月13日に開会され、一般会計補正予算議案1件について、産業経済常任委員会に付託、審査され、それぞれ本会議で下記のとおり議決しました。

9月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
市長提出議案	人事案件		
	公平委員会委員の選任		◎
	固定資産評価審査委員会委員の選任		◎
	藤塚浜財産区管理会委員の選任		◎
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		◎
	条例の一部改正		
	市国民健康保険条例	社会文教	◎
	市体育施設条例	社会文教	◎
	21年度補正予算		
	一般会計(第3号)	分割付託	◎
	国民健康保険事業特別会計(第2号)	社会文教	◎
	介護保険事業特別会計(第2号)	社会文教	◎
	後期高齢者医療特別会計(第2号)	社会文教	◎
	農業集落排水事業特別会計(第2号)	産業経済	◎
	下水道事業会計(第2号)	建設	◎
	20年度決算		
	一般会計	決算審査	○※3
	土地取得事業特別会計	総務	◎
	公共用地先行取得事業特別会計	建設	◎
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	○※3
老人保健特別会計	社会文教	◎	
介護保険事業特別会計	社会文教	○※3	
後期高齢者医療特別会計	社会文教	○※3	
簡易水道事業特別会計	建設	◎	
農業集落排水事業特別会計	産業経済	◎	
下水道事業特別会計	建設	◎	
宅地造成事業特別会計	建設	◎	
西部工業団地造成事業特別会計	産業経済	◎	
コミュニティバス事業特別会計	社会文教	◎	
藤塚浜財産区特別会計	総務	◎	
水道事業会計	建設	◎	
その他			
新潟東港地域水道用水供給企業団規約の変更	建設	◎	
財産の取得((仮称)米倉ふれあい農園用地)	産業経済	◎	
財産の処分(菅谷住環境宅地造成事業用地)	建設	◎	
市道路線の廃止	建設	◎	
市道路線の認定	建設	◎	
財産の取得(小型動力ポンプ軽積載車(デッキパン))	社会文教	◎	
市の境界変更	総務	◎	

9月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
議会提出議案	意見書		
	私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書(国会及び関係行政庁あて)		◎
	私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書(県知事あて)		◎
請願・陳情	県立新発田病院跡地に複合歴史資料館の早期建設を求める請願書	社会文教	◎
	県立新発田病院跡地に複合的歴史資料館の早期建設を求める請願書	社会文教	◎
	議員表彰制度の廃止を求める陳情書	議会運営	×
	新発田市議会議員の行政視察のやり方を改める条例の制定を求める陳情書	議会運営	×

7月臨時会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
市長提出議案	21年度補正予算		
	一般会計(第2号)	分割付託	◎
	簡易水道事業特別会計(第1号)	建設	◎
	コミュニティバス事業特別会計(第1号)	社会文教	◎
	水道事業会計(第2号)	建設	◎

10月臨時会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
市長提出	21年度補正予算		
	一般会計(第4号)	産業経済	○※3

※1 「総務」：総務常任委員会  
 「社会文教」：社会文教常任委員会  
 「産業経済」：産業経済常任委員会  
 「建設」：建設常任委員会  
 「議会運営」：議会運営委員会  
 「決算審査」：一般会計決算審査特別委員会  
 「分割付託」：常任委員会に分割して付託  
 但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 ◎：全員賛成で可決、採択されたもの  
 ○：賛成多数で可決、採択されたもの  
 ×：賛成少数または全員反対で不採択されたもの

※3 反対(日本共産党)



## 12月定例会日程予定

- 11月27日 告示日、議会運営委員会
- 11月30日 請願・陳情・意見書提出期限
- 12月 2日 議会運営委員会
- 12月 4日 本会議（提案理由説明・委員会付託）
- 12月14日 本会議（一般質問第1日目）
- 12月15日 本会議（一般質問第2日目）
- 12月16日 総務常任委員会
- 12月17日 社会文教常任委員会
- 12月18日 産業経済常任委員会
- 12月21日 建設常任委員会
- 12月22日 議会運営委員会
- 12月25日 本会議（最終日）

(注) 変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

## ホームページで 市議会を知ろう

市のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。また、本会議で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

### 【市ホームページ】

<http://www.city.shibata.niigata.jp/>

会議録(冊子)は、市立図書館や市生涯学習センターに設置されています。

## 本会議を エフエムしばた (76.9MHz) で生放送します

本会議（定例会）のようすを、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

## 傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等でおおぜいの方は、事前に議会事務局までご連絡ください。



(議決結果)

○ 公平委員会委員 (同意)  
板羽 茂生 氏 (住吉町4)

○ 固定資産評価  
審査委員会委員 (同意)

齋藤 榮一 氏 (池ノ端)

荒井 清 氏 (金谷)

小野寺眞夫 氏 (大柴町4)

○ 藤塚浜財産区管理委員会委員 (同意)

本間ミヨエ 氏 (藤塚浜)

○ 人権擁護委員 (適任)

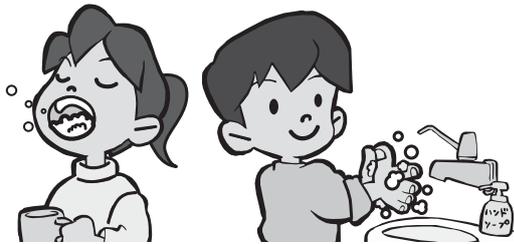
加藤 久一 氏 (緑町3)

渡邊 定幸 氏 (緑町1)

渡辺 喜夫

## 新型インフルエンザの本格流行と市の取り組みについて

### 市内の学校現場での動物飼育活動について



**答え** 学校等の再開で感染の拡大が懸念される。国県からの通知により、市教育委員会は、感染予防策や学

**問** 国内に新型インフルエンザが急激に広がっている。学校では新学期も始まった。これから集団感染の拡大が懸念される。学校や保育園現場での予防策、市民・事業所・在住外国人等への基本的な予防啓発活動について伺う。

**Q** 新型インフルエンザ感染拡大への備えは  
**A** 予防策の啓発や学級閉鎖を行う

級閉鎖、登園自粛の基準・期間の目安を小中学校、保育園、保護者に伝えている。新型インフルエンザの予防啓発は、市ホームページ、安心メールによる注意喚起や、パンフレット、チラシの全戸配布、コールセンターでの電話相談などを行っている。事業所には商工会議所からの周知を依頼し、外国人には外国語により予防知識等を啓発した。

**Q** 命の尊さを教える学校での動物飼育活動は  
**A** 多くの小学校で取り組んでいる

**問** 文部科学省の新学習指導要領では、継続的な動物飼育の意義が強調されている。性や生命の伝え方について言葉だけでは伝わらない。動物の体温、臭い、成長あるいは死によって実感する。ある学校で児童にウサギを抱かせたところ、スイッチがどこにあるか探す子がいたとか、「温かい血の通った生き物を最初に抱いたのはわが子をはじめ」と話す若い母親が増え

ているとのことである。学校内での動物飼育活動の現状と取り組みは。  
**答え** 多くの小学校で、児童会活動や生活科、理科の学習として動物を飼育している。動物の飼育は、生命の尊さ、優しさの心、責任感などの教育効果が期待でき、意義深いものである。教師対象に動物飼育研修会を開催するなど、動物飼育の正しい知識の指導にも取り組んでいる。

### 一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から、市政全般に関して執行機関に対する疑問を質したり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められているものです。

新発田市では、質問内容を事前に通告することになっています。市長や教育長などが予め準備をしておくことで、質問に対する的確な答弁が期待されています。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。



### 20年度決算について 多重債務問題と対策について

**問** 収支状況や市財政の健全性などについての評価と課題、税財政のあり方についての基本的問題、財政民主主義についての改善点は何か。

**答** 昨年度の決算収支は黒字となり、各種財政指標も適正であり財政の健全化は良好である。事業も着実に進捗している。

「地方自治、地方主権」の確立が緊急の課題。実現

**Q** 昨年度の決算評価と財政民主主義を問う  
**A** 健全財政であり情報の公開にも努めている

には国と地方の役割分担を明確にし、地方の事務と責任に見合う税財源配分が基本であると考える。予算編成過程や執行状況を市民に開示し意見を聞くことが、財政民主主義の基本と考える。政策大綱、編成方針は公開済みで、今年度は決算概要ダイジェスト版を議会に示したところ。

**Q** 多重債務問題に対する市の対応は  
**A** 相談業務を開始する

県司法書士会の全面的な協力で、司法書士による定期的な消費生活相談を11月から開設する。広報も各種方法で適宜周知を図っている。

貸付制度は、市社会福祉協議会が窓口となる小口資金、緊急小口資金及び離職者支援資金がある。平成20年度は91件の実績があった。10月頃からは更に活用しやすく見直しされると聞いている。債務整理後の生活再建に向けた相談には、状況に応じて同制度を紹介する。

新制度の構築は、国全体での再構築が不可欠と考える。



司法書士による無料生活相談を  
開設します (要予約)

その他の質問事項：新型インフルエンザについて

### 日本語教育推進事業について

**Q** 当市が独自に行う日本語教育の中心は

**問** 昨今日本語の乱れ、学力の低下が論じられ、文部科学省は学習指導要領の改訂を進めつつある。本市は教育特区として新しい国語教科書を出版した。そこで次のことを伺う。  
①この事業の目標は何か。  
②教科書はどの時間に使用されるのか。  
③学級担任だけでなく、全校体制の事業と思うが。  
④反復練習することの方向性は、1〜2年後の方向性は。

**答** ①豊かな自己表現力と日本文化や伝統に誇りを持つ心、たくましく生きるための人間力を培う。  
⑤本市外で実施中の市は。  
⑥花、季節、格言などで家庭の協力が必要でないか。  
⑦表紙の絵や文字で訴える意図は何か。  
製作の苦勞に感謝する。多くの市民、有識者は成功を期待しているが、考えはいかに。



**A** たくましく生きるための基礎を培う  
②「日本語」教科書として時間割に位置付けている。  
③全職員研修を行い、日本語教育の理解度を深め、楽しく学習する体制づくりを行っている。  
④平成23年度末に見直し・改善、29年度に事業全体の方向性を決定する予定。  
⑤東京都世田谷区が平成19年度から実施中。本市は全国2番目。  
⑥教科書の巻末に親子で一読を求めている。家庭との連携を啓発したい。  
⑦低中高等学校の教科書には、新発田市と深いつながりのある方の絵画や書を、中学校学習帳には、新発田城の写真を入れた。これらを入れることで新発田の文化を子ども達に伝えたい。

長谷川 健吉

(自然環境の保全と環境整備) 市民生活と循環型社会づくりの促進について

Q 生ごみは焼却せず堆肥にできないか

問 新発田市全体の2022年度の年間総排出量2万5462トン、生活系生ごみの年間総排出量8528トン。この生ごみを燃やすために使われる灯油代金は年間約7800万円。焼却炉の維持管理費を加えれば億単位の金額で、多くのCO<sub>2</sub>を排出するだけで良いことが一つもない。面倒ではあるが自治会やごみ推進員、市民の協力を得て規則を作り、市内一斉に「生ごみは焼却炉でなく

堆肥センターへ」を实行し、自然環境の保全と整備を求める。

「生ごみは焼却炉でなく堆肥センターへ」と題したボードを使って市長に対して説明を行った。

答 家庭生ごみの堆肥化推進事業には、米倉、大槻、板山、上羽津、東新町3丁目、桜ヶ丘の6つの自治会が取り組んでいる。

生ごみは焼却炉でなく堆肥センターへ	
A. 粉体ごみ総量	43,149 <sup>t</sup> /年 (34,621)
B. 生活系ごみ総量	25,462 <sup>t</sup> /年 (16,934)
C. 生活系生ごみ	8,528 <sup>t</sup> /年
D. 焼却灯油代	7千8百万円
E. CO <sub>2</sub> 削減効果	1,633 <sup>トン</sup> 削減 (71 <sup>トン</sup> 削減)

A 家庭生ごみ堆肥化モデル事業を実施中

これらの実施自治会の検証結果として、20年度の同地区1人当たりの可燃ごみ量は、市全体平均に対して約22パーセントの減量化が実証され、来年度には可燃ごみの収集回数を減らすことで調整している。来年度以降、当面は希望する自治会を対象に分別収集推進地区の拡大を計画したいと考えるが、有機資源センターへの搬入量に限りがあり、全市一斉の規則化は考えていない。

また、市全体の生ごみ減量化を推進するため、引き続き生ごみ処理機器の導入を支援する。堆肥づくりの方法や有効利用の情報提供も行い、家庭での資源循環を一層推進していきたいと考えている。

渋谷 正訓

今こそ「核兵器廃絶」運動と平和教育の強化を求める

Q 核兵器廃絶運動と平和教育のあり方について問う

問 新政権が誕生した今日、オバマ米大統領宣言・広島・長崎の平和祈念式典の状況等、核廃絶の活動が拡大する現状をどう受け止めるか。

答 市長の賛同署名を提案する。原爆の恐ろしさの継承は、平和教育にある。市の平和教育の位置付けはどうか。市が市民団体と共同開催している「しばた平和のつどい」の経過と総括について伺う。また、実行委員会方式等で運動を盛り上げてはどうか。

問 広島・長崎市長が中心となる「平和市長会議」が核不拡散条約再検討会議で、核廃絶を求め「ヒロシマ・ナガサキ議定書」と「都市を攻撃目標にしないプロジェクト」を承認させるため、全国の自治体に、その賛同署名を要請している。

A 廃絶を願いさまざまな取り組みを進めている

答 平成9年に「核兵器廃絶平和都市」を宣言し、様々な事業に取り組んでいる。世界平和は人類共通の願いで核廃絶に賛同するが、市民の平和意識の啓発を最優先とし、核廃絶の賛同メッセージは考えていない。ヒロシマ・ナガサキ議定書の趣旨は賛同する。市民への平和意識啓発に努めており、市民の立場で国際世論の喚起が重要と考えている。平和市長会議が核兵器のない平和な世界の実現の

ために活動していることは承知しているが、加入は现阶段では考えていない。平和教育は理解力に忠じた学習内容が必要で、義務教育期間中は、人権感覚を身につけ心豊かな人間性を育む段階と考える。平成18年からの「しばた平和のつどい」は、行政と市民平和団体と協力する事業で大変意義があったと考えている。広く市民全体が立ち上げれば、実行委員会方式の検討も考えたい。



### 単なる橋上駅化は問題あり

**Q 地域活性化のために複合的施設にしては**

**問** 単なる駅の橋上化と東西自由通路の建設ではバリアフリー以外の波及効果が全くなく、極めてもつたいない施設となる。橋上化が必然命題ならば、市民の集い地域活性化につながる複合的施設とすべきであり、その場合の負担増なら納得できるであろう。

**答** 新発田駅は、カルチャーセンターから駅前を通って大通りに伸びる「健康・医療・福祉ロード」と、駅周辺だけでなく、市役所周辺、病院跡地、中心商店街を含めて、総合的まちづくりの中で相互に関連させて計画すべきであり、市民まちづくり基本条例に基づき、駅、市役所、病院跡地単独ではなく総合的に見て再び市民の声を聞いてよいのではないかと。



【健康・医療・福祉ロード】

### 地域活性化に役立つものとして

**問** 市民全体の利便性向上と東西地域及び商店街の活性化に繋げたい。東口駅前広場の再整備により公共交通の乗り入れが可能。拠点性が一層高まり、総合的なまちづくりとなる。

**答** 動態調査で多く意見があった「待ち合わせスペース」や「集える場」を整備計画に加え、観光案内所も駅前に整備する計画である。市の施設との複合化の視点も含め、駅を中心とした地域活性化に結び付けたい。

まちづくり総合計画基本構想を頂点に各種計画に基づき総合的なまちづくりに立脚して計画を一体的に検討している。駅橋上化は、まちづくりを進める上で、総合的に進めるべき事業と考えている。

駅周辺整備、新庁舎建設、病院跡地活用は、必要に応じて市民から意見を聞くと同時に、十分な説明責任を果たしていきたい。

### 新発田市のインフルエンザ対策について

#### 地上デジタル放送移行に関する問題の解決について

### Q 新型インフルエンザ情報公表と受診対策は A 県と同じ扱い、資格証も同じ対応とする

**問** 本格的な流行が目前の新型インフルエンザの罹患者数は何人か。年齢別、性別、回復した患者数も示して欲しい。

市ホームページでも罹患者累計と共に、治癒した人を除いた罹患者数の公開を。ワクチン接種の優先順位では市民の合意形成を。短期証や資格証交付世帯に国保証を交付し、重症者死亡者の出ない措置を。

**答** 9月1日現在、集団罹患者数は94人。個人情報保護と公表による混乱を招く恐れから、県では集団名称や年齢、性別などを公表していない。市も同様の取り扱いとしている。

ホームページには感染情報を提供している。ワクチン接種の優先順位は、国の基準を基に決定する。

感染拡大防止から、資格証世帯には、普通証と同様対応する旨を通知した。

### Q 地デジへの対応状況は A 対応遅れは認識するが延期は求めない

**問** 新発田市内の地デジ普及台数や普及世帯の状況は。「刃地共聴施設」「集合住宅共聴施設」「受信障害対策共聴施設」の改修状況は。地デジ化期限に間に合わない状況下で、アナログの停波の延期を国に求める考えはないか。

**答** 市内の地デジ普及台数等は把握していないが、全国や県と同様約60パーセント程度と考える。

刃地共聴施設、市施設が原因の共聴施設、送電線影響の補償共聴施設は改修を進めており、地上デジタル放送の完全移行までに対応完了される予定。その他の民間共聴施設の改修状況は把握していない。

地デジ化の対応遅れは認識するが、国が総合計画を策定し、対策を講ずるものと考え、アナログ停波の延期は求めない。



その他の質問事項：西公園を「平和公園」に位置付け、平和学習の場

宮村 幸男

## 市内景気浮揚対策として住宅リフォーム助成の実現を

**Q 景気対策として住宅リフォーム助成の実現を**  
**問** 政府は、地域の景気好転をねらい「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を交付したが、的確に早く実行することが問われる。351の活用事例の中に、住宅リフォーム助成が紹介されている。胎内市では住宅リフォームの際、10万円を限度に10パーセントを補助する制度を500万円予算計上し、その後300万円を追加するほどの人気であるという。当市でも、10パーセント

を助成し、上限20万円程度とした増改築や下水道の接続等に幅広く適用する制度を設けてはどうか。大工や屋根、設備業をはじめ中小零細業者と市民生活を応援した市内景気浮揚対策ともなるので、費用対効果を考慮した制度として実施するよう強く望む。

**答** 住宅等の改修への助成は、住宅の耐震改修補助、条件があるが高齢者や障がい者住宅のバリアフリー化

### A 新たな住宅リフォーム助成制度の創設は必要ない



改修等への補助がある。また、住宅建設資金の融資制度やトイレ水洗化に伴う改修への低利融資制度もある。住宅のリフォームは、耐震改修やバリアフリー対応だけでなく、単なる内装の改修などもあり、それらに行政が補助する必要があるか疑問であり、新たな住宅リフォーム助成制度の創設は、現時点では必要性はないと考えている。

渋谷 恒介

## 橋上駅舎と東西間連絡通路建設計画について

**Q 新発田駅橋上化は費用対効果の面で疑問では**  
**問** 巨額の税金投入が想定される橋上駅舎及び自由通路の建設計画は、市の財政、市民の駅利用度、東西地区の現状等を総合的に検証すると費用対効果で疑問である。当面は「駅構内のバリアフリー化」と「地下通路の改良・改善」へと計画変更するべきである。市民が行政に求めているものは「箱物建設」ではなく、安心して子どもを産み育てられること、年をとっても健康で暮らせること、

万が一病気になっても安心して病院へ行けること、働く場所があつて安心して家族が暮らせることである。そのための施設・事業を第一義に行うべきと考える。

**答** 利便性や防犯面の改善、東西分断の解消、耐用年数による将来の二重投資など、総合的な観点から比較検討した結果、考えは一貫して変わらず、新発田駅には自由通路の整備と駅舎の橋上化が最も望ましいと

### A 総合的観点から橋上化は望ましい

判断している。財政計画の見直しを進めており、実施可能と判断した際には、出来る限り早期実現を目指す考えである。財源は、合併特例債のほか、各種国庫補助事業を比較し、財政負担をできるだけ少なくするよう国県と協議している。

駅利用者約七割が通学、通勤であるが、自由通路と駅橋上化に併せて、東口駅前広場の再整備により公共交通や観光バスを含め

て利便性を向上し、観光面への波及効果や東西地域の活性化も期待できる。また、駅周辺の居住者をはじめ、駅利用者、高齢者や障がい者、県立病院の通院治療者の声を聞き、必要な事業の早急な実現に向け検討を進めている。市民が納得し、満足する事業推進が必要不可欠であり、今後も市民の意見を聞き説明責任を果たしたい。



【東口駅前広場】

### 中心市街地の活性化について ヒブワクチン接種について



【小便小僧周辺の整備が期待されている(新道掛蔵地内)】

**問** 中心市街地活性化について伺う。①都市中核ゾーンの基盤整備と機能強化の取り組みは、保育所整備に空き店舗を活用し、待機児童解消、市街地活性化を図れないか。②商業集積地・特別商業地としての整備をどう図るか。③迷惑行為等防止の条例制定要望への対応と関係者との協議会を設置し、安心安全なまち

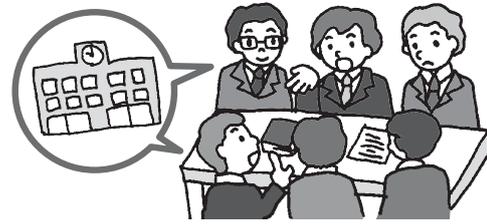
**答** ①新発田駅から市役所周辺まで、駅前整備や都市計画道路、地域交流センターなど着実に整備を進めてきた。認可保育所の設置には詳細な規定や園児の送迎駐車場が必要であり、空き店舗の活用は難しいが、子育て支援と合わせて商店街の活性化に寄与するため検討していく。  
②新道掛蔵地区は、食の発

**問** 空き店舗を保育所に、迷惑行為防止対策は  
**答** ①新発田駅から市役所周辺まで、駅前整備や都市計画道路、地域交流センターなど着実に整備を進めてきた。認可保育所の設置には詳細な規定や園児の送迎駐車場が必要であり、空き店舗の活用は難しいが、子育て支援と合わせて商店街の活性化に寄与するため検討していく。  
**問** ヒブワクチン接種に助成できないか  
**答** 細菌性髄膜炎の原因細菌の五割は、ヒブと言われる。市の発症数は未把握だが、全国状況から年0.5人の罹患が推測される。法的にヒブワクチンは、個人負担の任意予防接種であり、現段階は接種の啓発と疾病予防を徹底したい。

### 学校の統廃合については地域住民との合意を 上中山の(株)ナカシヨクの豚舎から発生する悪臭 の対応について

**問** 学校の統廃合については、検討委員会報告を基に年内に基本方針(案)を策定、パブリックコメント後、基本方針を早期に策定すること。基本方針(案)には具体的な学校名が出てくるのか。  
基本方針作成に、地域住民の意見や考え方を十分反映させ、合意形成を得るための考えはどのようなものか。

**答** 作成中の基本方針素案には、学校統廃合をパターン別に盛り込むよう検討している。基本的に中学校区単位で統廃合を実施したい。学校名を入れた将来像を提示したい。  
基本方針は本・支庁舎等やホームページでの閲覧とし、意見を募りたい。  
地域別に協議組織を設け十分意見を交わしたい。



**問** 悪臭防止法に基づく改善勧告後も悪臭は止まらず、法基準を超える臭気指数が公的機関の測定で確認されている。  
市は、悪臭についてどのような把握し、臭気改善に向けてどのような対応を行ってきたのか。  
再度の改善勧告など、厳正に対応すべきと考えますが、市長の考えは。

**答** 改善勧告から8月末までに臭気測定を延べ10日、18回実施。前年度比較では減少し、改善傾向と見られるが、住民からの苦情は多数あり、明確な改善とは言えない。  
改善計画書に基づく報告書の提出を求め、検証の結果、計画内容は実施されている。しかし、悪臭未解消のため、新たな改善策を求めたい。また、計画にある飼育減頭のさらなる協議を進めたい。

**問** 新たな改善策と飼育減頭協議を進めたい  
**答** 改善勧告から8月末までに臭気測定を延べ10日、18回実施。前年度比較では減少し、改善傾向と見られるが、住民からの苦情は多数あり、明確な改善とは言えない。  
改善計画書に基づく報告書の提出を求め、検証の結果、計画内容は実施されている。しかし、悪臭未解消のため、新たな改善策を求めたい。また、計画にある飼育減頭のさらなる協議を進めたい。

その他の質問事項：お年寄りが安心して暮らせるまちづくりの推進について

# 前年度の予算執行状況を厳しくチェック

## ● 20年度一般会計決算審査状況 ●

平成20年度一般会計決算議案は、13人で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の審査を含め5日間にわたり審査しました。

委員会では、採決の結果賛成多数で可決すべきものと決まりました。本会議最終日において、賛成・反対の討論が行われ、賛成多数で可決されました。(※ 以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

### 総務常任委員会関係

#### 公会堂関連

Q 公会堂の改修などに対し、市民からどの程度要望があり、実施したのか。  
A 新築工事、用地を含め1件、改修補修工事8件、下水道接続工事13件である。前年度に調査をし、計画性をもって予算化している。おおむね要望に応えている。

#### 入札制度改革関連

Q 談合事件後、再発防止に向け、行政はどのような対応をしたのか。  
また、入札監視委員会から意見書が提出されたが、その後の経緯は。  
A 建設業協会幹部に対し、市三役から再発防止と体質改善の申し入れを行った。平成21年度の入札参加資格申請時には、全企業から誓約書を出してもらっている。

#### 財政関連

Q 財務数値は良好であるが、学校の耐震化など大きな事業を抱えている状況である。今後の財政状況は。  
A 今後想定されるすべての事業を入れ込んで試算すると、財政的には厳しくなってくる。現在、全体の見直しを行っている。財政状況を踏まえた中で、市民合意が得られるものやっていきたい。

### 第三セクター関係

#### (財)新発田市まちづくり振興公社

Q 受託事業の収支状況が厳しいが、どのように分析しているのか。  
A 受託事業の中で、特に観光事業は厳しい状況である。職員はじめ理事の方々との経費の削減、利用者増大を図りながら努力するしかない。

#### (財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q 国庫補助金の平成22年度終了後、市の補助金があれば経営は成り立つか。  
A 自立検討委員会では、市単独補助の継続をお願いしたいと考えている。センターとしては会員拡大等に努め、収益の確保につなげたい。

#### (株)エフエムしばた

Q 現在の電波状況はどうか。難聴地域の把握はしているか。  
A 難聴地域は、藤塚浜地区、箱岩・金塚地区、菅谷・熊出地区、荒川地区、赤谷地区であり、今年度コンサルタントを入れ、どのような設備の改善、いくらかかるのか10月以降に調査する予定である。

#### 紫雲寺風力発電(株)

Q 経営状態が黒字化していない。どのよう事業計画に反映させていくのか。今後のメンテナンスとクリーンエネルギーの売電価格の動向は。

A 整備面は、メーカーがオーストラリアに部品供給基地を整備し、6〜8時間で輸送可能な体制を構築している。運営面では、発電量増加と故障率低下が今後の経営課題である。業界として電力会社に適正価格で買い取るよう要望している。

#### (株)紫雲寺記念館

Q テレビ・新聞等で宣伝し、市民はもとより市外からの来館もあろうが、費用対効果は上がっているか。

A 営業担当に指示し、極力宿泊者からどんなきっかけで当館を利用したか聞き取りを行うとともに、リピートを期待して礼状を送付している。今のところその影響はあると思う。県外の方は、インターネットで調べて来館される方が多い。



## 社会文教常任委員会関係

### 教育関連

Q 新発田中央高校へ1人1万円の補助金を出しているが、引き上げの考えや姿勢を見せてもらいたい。

A 中央高校への補助金1万円は随分前からやっている。補助金を取りやめた自治体もあるが、当市は学校側からの補助要請願いがあつて補助を続けている。

Q 児童クラブは年々過密化が進んでいるが、解消策は。また、4年生以上の対応については。

A 市内13か所の児童クラブ中、大規模児童クラブが5か所ある。東豊児童クラブは既に2月補正で対応し、他4か所は今年度分割したい。小学校4年生から6年生までは放課後子ども教室がある。子ども教室は、学校の空き教室を活用し地域ボランティアの参加を得て放課後の高学年児童の活動の場を提供する。国では児童クラブ・放課後子ども教室の両事業の連携を指導している。

Q 幼稚園で定員割れし、本庁地区には公立保育園が1つしかない。街中にもう1つくらい公立保育園があつてもいいのではないか。

A 現在未満児保育の希望者が多く、幼稚園の希望が減少してきている。街中の保育園の希望が増加しているのが現状で、幼稚園でも預かり保育を実施したが、夜7時までの延長を希望する保護者が多い。



### 特別養護老人ホーム関連

Q 特別養護老人ホームの待機者について、平成20年度特養入所者数、新規希望者数は。また、待機者への対策は。

A 重複者を除く純粋待機者数は、191人。病院入院者52人。計243人で26人の増。対策は、平成21年度、23年度の第4期計画では特養ホーム100床、グループホーム36床を確保している。

### 健康関連

Q 平成19年度と20年度の検診の受診率は。

A 母子健診は100%近くである。20年度乳がん・子宮がん検診は受診率が向上した。20年度から実施の特定健診は対象年齢以外にも拡大して健診している。毎年総数で60〜70人のガン発見者があり、検診効果は大きい。

## 建設常任委員会関係

### 公園整備関連

Q 公園整備は子どもの遊具だけでなく、高齢者の憩いの場となるよう木陰やベンチの整備も必要では。

A 管理面から考えれば遊具よりも木陰やベンチの整備がいいが、経費面もあり早急な対応はできない。地域の意見など聞いていきたい。

### 景観関連

Q 屋外広告物条例施行後の状況と、景観アドバイザーの相談内容は。

A 屋外広告物条例は平成21年1月に施行した。県の許認可であった屋外広告物について市独自の条例を制定することによって建築物、自然、看板など景観上重要なものを市条例で誘導できることになった。20年度の屋外広告物の許可は76件である。一方、景観アドバイザーは大学の先生、芸術家に委嘱して市民等から受けた相談についてアドバイスをを行った。20年度は寺、学校、保育園等から相談を受け、アドバイス相談会を7回実施した。

### 下水道接続関連

Q 下水道整備の年次計画は。最終年度はいつか。

A 下水道全体の計画見直しの中で財務課と事業費のシミュレーションと起債の償還ペースを調整しながら事業を執行している。事業完了年度は平成35年から10年位遅れる見通しと試算している。

## 産業経済常任委員会関係

### 市島邸関連

Q 市島邸管理が昨年4月から直営となったが、具体的にはどのように運営してきたのか。

A 継志会から寄付をいただき引き継いだ。ほとんどが管理経費である。事業については、関係団体から協力してもらい、極力費用をかけないで実施した。庭園整備については、樹木の剪定、遊歩道や案内板の整備を行った。

### 猿害対策関連

Q 猿害対策の決算額が減っている。現状認識がぬるいのではないか。猿害対策についてどう考えているのか。

A 平成20年度から制度が変わり、新発田市ニホンザル被害防止対策協議会が設置された。国の補助金が直接協議会に入り、市も応分の負担をしている。予算的には増加しており、協議会を中心に対策を実施している。今後は猿に食べられないものを作り収益を上げることを考える必要がある。民間の方の取り組みを踏まえ検証していきたい。

### 有機資源センター関連

Q 畜ふん処理料の値下げにより、原材料の搬入増加につなげ、民営化などへの移行体制を早く組んではどうか。

A 平成20年度の稼働率は約65%。原材料が不足しているのが現状である。処理料の値下げにより、今年度は100トンくらい増加した。どれだけ稼働率が上がるかを見据え、今後の運営などを検討していきたい。

# 市長への総括質疑

## 国政の政権交代について

Q 8月30日の衆議院選挙で政権が変わった。民主党は地方寄りの政策を掲げているが、当市は国に財源依存している部分が大きいです。

20年度決算を踏まえ、22年度予算をどう組むのか。また、国とどう付き合っていくのか。

A 報道によると民主党による政権は、国民新党、社民党と三党連立協議が行われている。国家戦略局、行政刷新会議が立ち上がるようになっている。現在、マニフェストに掲載事項がどのようになるか明らかにしていない。税源移譲に関し全国市長会では国と地方5対5の税負担割合が示されている。実施できるように言い続けていきたい。

## 財政について

Q 県内20市の中で当市は実質収支、積立金現在高、地方債現在高、実質公債費を勘案した総合順位で新潟県一番となった。

マネージメント能力はあるが、それに傾注するあまり、夢をもてるような施策やよりよい市民サービスを展開できなかったジレンマを感じたが、市長の見解は。

A 人件費が全体の中でいくらか占めるか、運営経費を低くし事業経費をいかに配分できるかである。

政策大綱を掲げて行政経営しているが、事業経費より人件費が多いとNHKドラマ「再生の町」のようになる。平成元年から固定経費、運営経費、事業経費を時系列で取り予算編成を行ってきた。

市民の意見を行政改革推進懇談会や市長への手紙等で聞き、市民に対して情報公開をいかに進めるか、そして広報・広聴の内容をいかに充実させるかが重要であると考えている。

## 保育行政について

Q 地域で子どもを安心して産み育てるため、保育行政は大きな問題となっているし、充実が急務である。これに対する市長の見解はどうか。

未満児の受け入れ体制、施設整備など具体的な考えはどうか。

A 11年前から保育所と幼稚園は一緒であると言ってきた。国においては保育行政の充実は国家戦略局が担うことになる。先を見据えれば一体化して子育て支援を行うことになる。

持論として保育所は民に移すべきと考えるが、農村地域など地区別では必ずしもそういう形にはなっていない。民で可能なもの、民がやりたいものは民でやるべきと考える。

## いじめ問題について

Q 20年度はいじめの件数が極端に少なくなった。これは教育委員会はじめ現場の先生の努力の結果だと思いが、見えない部分、あるいは隠しているようなことはないか。

作物を育て収穫する食の教育などの情操教育も大きな影響があると思うが見解は。

A 学校現場では大変な努力をしている。他にも県民挙げて「ストップ・ザ・いじめ」に取り組み。市も同様である。これに加えて、「食と緑の新発田」推進事業」などの市長が掲げた情操教育も心の健全育成に役立っていると考えている。

また、新発田市は人権教育にも非常に力を入れており、人権的な感覚も備わってきていると思われる。今後も気を緩めず、引き続き一生懸命にやっていたい。

## 有機資源センターについて

Q 有機資源センターの需要と供給のバランスが崩れている。畜産農家からの原料の搬入が見込めないが、月岡温泉など事業系生ごみや家庭生ごみなどを堆肥の原料に位置付けたらどうか。

また、食の循環によるまちづくりとリンクしてはどうか。

A 有機資源センターは当初、畜ふんの野積み禁止やカドミウム対策であったが、現在、畜ふんの搬入料を下げて原料が集まらない状況である。今後、家庭用・業務用生ごみを原料とする堆肥を農家が使ってくれるのが課題である。

食の循環によるまちづくりの推進は、全国でも注目されており、より一層推進していく。

※平成20年度の一般会計決算審査(12〜13ページ参照)の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑をおこなったもの



### 一般会計決算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

◎ 宮村 幸男	○ 井畑 隆二
巖 昭夫	
渋谷 正訓	比企 広正
中村 功	渋谷 恒介
大沼 長栄	本間 道治
長谷川 健吉	青木 泰俊
入倉 直作	渡辺 喜夫

## 反対

日本共産党 加藤 和雄

経済不況で地域経済と市民の暮らしは大きな打撃を受けたが、緊急雇用、緊急経済対策の対応が遅い。

子どもの医療費の助成は、国がやるべきことと拡充を拒否。保育園の民間委託は、保育・子育ての公的責任の放棄だ。市民生活が大変なときの国保税の大幅な引き上げは緩和すべき。

農業、商業、中小企業が大変なときこそ、市民目線で営業や市民の暮らしを守ることが市政の根本だ。



## 賛成

政和会 五十嵐 孝

平成20年度は、9月の米国発のリーマンショックによる世界的経済危機の中で市財政も大きな影響を受けたが、決算の財務数値はまずまずの結果で評価する。施策の中では、全小中学校の耐震診断はじめ、教育、保育関係の施設整備は次代を担う子ども達を重視したのものとして特に評価する。

今後は、庁舎建設はじめ、県立病院跡地購入等大型事業が予定されるので財政運営には十分留意して欲しい。

discussion

# 討論

平成20年度決算について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

## 賛成

民主クラブ 入倉 直作

「地方自治、地方主権」の確立という観点からして、財政の見直しが必要であり、国民は今回の国政の選挙で政権交代を選択した。

駅舎、新庁舎、病院跡地利用三大事業を合併建設計画の見直しで、取り組もうとしているが、市長の公約でもある食料供給都市推進項目の未達成事業など課題もある市民満足経営に向けて、各部長はじめ執行部の手腕に期待する。全市民のアイデンティティが実現できる施策を要望する。

## 賛成

清友会 渋谷 正訓

「まちづくり基本条例」の下で行政事業計画等を市民検討委員会や審議会等の中で意思決定してきたことを評価する。財政健全化に努力したが、地方債残高が約475億円もある。

行政評価は、課題により市民の不満度の高い部分もあり、分析と説明責任が求められる。重点施策であった景観や防災施策、健康管理、子育て支援施策、産業振興施策、新発田っ子プラン、学校給食施策等の目標達成に一層の努力を願い認定する。

## 賛成

公明党 渡辺 喜夫

20年度決算は11億7千万円の黒字。自主財源比率が依存財源より高くなったことは好ましい。市税の決算額では前年比1億7千万円の減収。市税の収納率低下は税負担の公平性と滞納世帯の生活実態を十分把握し収納率向上に期待。「食の循環」で有機資源センターの堆肥を農地へ、有機質に富んだ優良農地の拡大は孫子に継承され評価する。

政権交代で税制改革、政策見直し等で今後の地方自治が不透明で心配だ。

## 賛成

新政会 中村 功

公営住宅や保育園・特養老人ホームの待機者対策に努力し、生活関連や障がい者・高齢者施策に一定の成果があったと質疑の中から感じた。

さらに小中学校の耐震化に向けた諸事業、食の循環を通じた産業育成や不況対策あるいは、食育推進による教育の充実といじめの減少化など多くの成果があったものと評価しつつも、現役の働き世代に対する生きがいと夢のもてる施策の充実を求めて賛成する。

# 総務常任委員会

委員長 渋谷 恒介

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案4件を審査し、すべて可決すべきものとしました。

## ■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

一般会計補正予算案に関しては、繰越明許費について、財政調整基金残高について、安田生命ビルの改修状況について、地元企業への工事発注状況について質問がありました。執行部の答弁は次のとおりです。

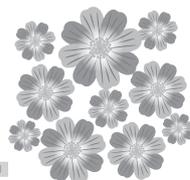
繰越明許費が増加した主な要因については、「国の臨時経済対策によるもので、中でも定額給付金の約17億円が大きなウエイトを占めている」

新発田市の貯金である財政調整基金については、「20年度決算の確定により9月補正として6億2766万8千円となっている」

市役所前の安田生命ビルの改修状況については、「9月から使用の予定であったが、電気関係の点検と通電に1ヶ月かかるため工事が遅れている。10月中には使用開始の予定である」

地元企業への工事発注状況については、「公正な入札を行うため名前だけで実態のない営業所は県も徹底的に調査するということであり、新発田市でも業者との災害協定を設けていることから災害時に人を出せない名前だけの営業所は入札できない。このような公正な競争の確保といった面で地元業者への配慮は行っている」

# 審査状況



## 社会文教常任委員会

委員長 佐藤 武男

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案14件（うち請願2件）を審査し、すべて可決すべきものとしました。

### ■請願第4号、請願第5号について（当委員会所管分の一部紹介）

請願第4号 県立新発田病院跡地に複合歴史資料館の早期建設を求める請願書、請願第5号 県立新発田病院跡地に複合的歴史資料館の早期建設を求める請願書については、「県立病院跡地についても調査対象としている市議会新発田駅周辺等整備調査特別委員会での審議の方向性を既定しかねない状況になるので、当常任委員会での可否決定をこのたびは見送り継続審査にしたい」との動議が出されました。しかし賛成は少数で審議を続行しました。

そして、請願には資料館建設を求めると県立病院跡地の利活用という2つの願意があるが、主たる願意はいずれなのかを請願の紹介議員に確認しました。紹介議員からは、「県立病院跡地への建設が前提ではあるが、この点については新発田駅周辺等整備調査特別委員会での審議結果を待つことが妥当と考える。主たる願意は複合的歴史資料館を早くつくってほしいということである」旨の発言がありました。

この2件の請願については、採決の結果、全員賛成で採択すべきものとしました。

### ■議員表彰制度の廃止を求める陳情書について

「今後の検討課題として、全国市議会議長会において整理、改革する必要がある」との意見や、「社会的な功績でもあり反対」との意見がありました。陳情文の中に受入れがたい文言、表現があり、賛成者はありませんでした。

### ■新発田市議会議員の行政視察のやり方を改める条例の制定を求める陳情書について

「陳情者は誤解しているようだ」、「旅費は使途基準に基づいて支出されている」、「視察結果は、行政にも反映されている」等の討論があり、賛成者はありませんでした。

# 産業経済常任委員会

委員長 長谷川 健吉

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案5件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

## ■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

歳出額約3千7百万円の審査で主なものは、約3千万円で温泉療法、食事療法、環境療法、運動療法等と温泉施設や観光施設等を関連させ、地域活性化の情報発信ポータルを開設する「健康づくりの郷ネットワーク事業」や、昭和63年から平成21年までの総事業費約32億円の「広域基幹林道新発田南部線」完成に伴う維持管理経費等や、「湯ノ平登山道」開通に伴う山岳施設維持管理経費約230万円などの補正予算を審議し、原案のとおり可決すべきものと決しました。

## ■西部工業団地造成事業特別会計決算について

平成20年度の歳入歳出決算の審議では、販売面積21万6900㎡のうち、販売済み19万3004㎡、販売率約89パーセントの状況、平成12年度の造成事業約4億7千万円から始まり20年度決算では約2億5千8百万円の赤字となっているが、早期完成により赤字から黒字に転じることが可能であるなど、質疑、応答を経て、原案のとおり認定すべきものと決しました。

## ■農業集落排水事業特別会計決算について

平成20年度の歳入歳出決算の審議では、歳入12億7133万9千円で1万5千円の黒字決算で、原案のとおり認定すべきものと決しました。



## 9月定例会

# 常任委員会

## 建設常任委員会

委員長 井畑 隆二

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案11件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

## ■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「五十公野バイパス整備事業は、測量設計委託や事業用地購入費などの組み替えとなっているが、用地購入はいつ頃の予定か」との質疑に、「道路部分の用地購入は今年度中となる。ただし、2軒の家屋が掛かる箇所は平成22年度での移転を予定しており、工事については23年度から進めたい」との答弁がありました。

## ■水道事業会計決算について

平成20年度の歳入歳出決算について、「老朽管更新事業に2億6千万円余りの事業費を支出しているが、その事業費で20年度には、どれ程の延長の老朽管を更新したのか。また、20年度末で残存老朽管はどの位あるのか」の質疑に、「更新した老朽管の延長は4・4キロメートルで、20年度末での残存老朽管は約37キロメートルである。老朽管解消率は67パーセント程度となっている」との答弁がありました。

当委員会に付託されたその他の議案も慎重に審査を行い、すべて認定、可決すべきものと決しました。

9月定例会では、議会運営委員会に対しても関連の陳情の議案が付託、審査されました。

議会運営委員会 委員長 中村 功

付託案件の陳情2件は、審査の結果、不採択すべきものとしました。

## 他の委員会の審査状況

# 会派別議員名簿

(8月11日現在)

◎ 会長 ○ 副会長

## 清友会

- |        |        |
|--------|--------|
| ◎ 巖 昭夫 | ○ 伊藤 久 |
| 渋木 武衛  | 宮崎 善男  |
| 高橋 正春  | 比企 広正  |
| 渋谷 正訓  | 稲垣富士雄  |

## 新政会

- |        |         |
|--------|---------|
| ◎ 中村 功 | ○ 宮島 信人 |
| 星野 幸雄  | 斎藤 明    |
| 佐藤 武男  | 渋谷 恒介   |
| 大沼 長栄  |         |

## 政和会

- |         |         |
|---------|---------|
| ◎ 五十嵐 孝 | ○ 本間 道治 |
| 二階堂 馨   | 森田 国昭   |
| 長谷川健吉   | 井畑 隆二   |

## 民主クラブ

- |         |         |
|---------|---------|
| ◎ 宮野 昭平 | ○ 青木 泰俊 |
| 入倉 直作   | 渡部 良一   |

## 日本共産党

- |         |         |
|---------|---------|
| ◎ 加藤 和雄 | ○ 宮村 幸男 |
| 佐藤 真澄   |         |

## 公明党

- |         |         |
|---------|---------|
| ◎ 高橋 幸子 | ○ 渡辺 喜夫 |
|---------|---------|

※ 稲垣富士雄議員は、清友会に所属を変更しました。

## 議会運営委員会の構成員変更

議会運営委員会の構成員を8月25日に変更しました。

変更後の構成員は、20ページに記載の編集委員の名簿のとおりです。

# 意見書の提出

9月定例会では、意見書2件を可決しました。可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等、新潟県知事にそれぞれ送付しました。

## 私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書

私立高校における学費（初年度納入金）は、全国平均71万円と公立高校の6倍に達し、生徒・保護者の重い負担となっている。昨今の厳しい経済情勢のもとで、学費が払えずに学校を辞めざるを得ない生徒。深刻な滞納を抱えている生徒が後を絶たず、また私立高校に魅力を感じながらも多くの生徒が私立高校への進学を断念せざるを得ない現状がある。

こうした深刻な学費負担を軽くし、私立教育の良さを発揮していくためには、学費の公私格差を是正し、私立高校の高い学費を抑え、教育条件の維持・向上をはかることが重要である。

よって、政府（議会）は授業料助成制度の実現など、私学助成の増額・拡充にいつそう努力するよう要望する。

(提出先)	衆議院議長	参議院議長
	内閣総理大臣	文部科学大臣
	財務大臣	総務大臣

## 私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書

私立高校における学費（初年度納入金）は、県平均52万円と公立高校の4倍に達し、生徒・保護者の重い負担となっている。昨今の厳しい経済情勢のもとで、学費が払えずに学校を辞めざるを得ない生徒。深刻な滞納を抱えている生徒が後を絶たず、また私立高校に魅力を感じながらも多くの生徒が私立高校への進学を断念せざるを得ない現状がある。

こうした深刻な学費負担を軽くし、私立教育の良さを発揮していくためには、学費の公私格差を是正し、私立高校の高い学費を抑え、教育条件の維持・向上をはかることが重要である。

よって、県知事は学費軽減制度の拡充など、私学助成の増額・拡充にいつそう努力するよう要望する。

(提出先) 新潟県知事



# 議会の仕組み

## (請願・陳情)

市議会では、市政について皆さんの要望や意見を、請願や陳情としてお受けしています。

請願・陳情の受理から審議、そしてその可否を決定するまでの流れは下記ようになります。

- 請願には、市議会議員の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は、陳情となります。
- ◎受付は議会事務局(本庁舎2階)で行っています。
- ◎定例会の開会4日前(ただし、土、日曜日、祝日を除く)の午後5時までに提出されたものは、その定例会で取り扱います。
- ◎書式例は下記のとおりです。
- ◎原則として請願と陳情は同じ取扱いとなります。
- ◎本会議で採択したものは、市長や教育委員会などの執行機関に送り、その実現に努力するよう求めます。

### 【書式例】

〇〇〇〇に関する(を求める)請願書

請願者	住所	
	氏名	印
〔 紹介議員	住所	〕
	氏名	
		印

陳情の場合は不要です。

請願趣旨 ○○○○○○○○○○○○○○

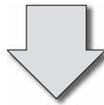
請願事項 ○○○○○○○○○○○○○○

平成 年 月 日

新発田市議会議長 ○○○○宛

※陳情の場合は、上記書式の「請願」を「陳情」に置き換え、紹介議員の部分は削除してください。

## 請願・陳情の提出 受付

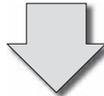


## 議会運営委員会



議会運営委員会で請願・陳情の取扱い及び付託先について話し合います。その結果を受け、本会議に提案されます。

## 本会議 付託



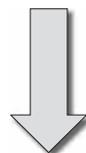
各委員会に審査を付託します。

## 委員会 審査



各委員会で個別に審査し、採択・不採択を決定します。その後、委員長が審査結果を本会議で報告し、審議を経て最終的な採決を行います。

## 本会議 審議・議決



採択の場合  
に送付

執行機関



採択・不採択  
の結果通知

請願・陳情者

当市議会基本条例が注目



今年4月に施行した県内初の「新発田市議会基本条例」について研究しようと、県内外から7議会（11月分を含む）が当市を訪れています。

全国的に市議会に限らず、県議会、町村議会の多数が議会の理念を条例化し議会を活性化しようと議会基本条例に着目し、その制定を目指しています。平成18年5月に北海道栗山町議会が全国で初めて条例制定したのを皮切りに、9月末までに全国72議会が条例を制定しています。

地方分権により中央から地方に権限が移され、自治体の自己決定、自己責任の確立が求められ、議会の力量が問われています。いずれの議会も同様に感じているようです。

研究のために訪れた他市議会からは、条例制定までの経緯や個々の規定について、鋭い質問が投げかけられますが、対応する当市議長、正副議会運営委員長が、参考となるよう丁寧かつしっかりと受け答えしています。

当市議会は、現在条例で掲げる理念を実行に移すべく検討を重ねています。条例の理念に逆行することなく議会力を磨き、市民の幸せのために前進してまいりたいと、視察受入れのたびに気持ちを引き締めています。

参加してきました  
トキめき新潟国体 開会式  
～東北電力ビッグスワンスタジアム～



トキめき新潟国体の開会式が東北電力ビッグスワンスタジアムで9月26日に開催されました。新潟で行われるのは45年ぶり2回目。招待者として開会式に参加した議員は、全国から集まった選手団に熱い声援を送っていました。

本市議会  
行政視察  
状況  
(8～10月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆社会文教常任委員会

- ①浜松市
- ②保育園行政における民営と公営

☆建設常任委員会

- ①高崎市、横須賀市
- ②安全で快適な自転車利用環境の整備  
水道の震災対策

☆総務常任委員会

- ①我孫子市、日立市
- ②地域コミュニティ活動

☆産業経常任委員会

- ①八王子市、木更津市
- ②商業振興、中小企業活性化

編集委員

委員長	中村 功
副委員長	森田 国昭
委員	巖 昭夫
"	渋谷 正訓
"	稲垣 富士雄
"	斎藤 明
"	五十嵐 孝
"	本間 道治
"	宮野 昭平
"	加藤 和雄
"	高橋 幸子

編集後記

市議会だより第93号をお届けいたします。県下一円に繰り広げられた「トキめき新潟国体」では晴天の中、開催県として男女総合優勝や、本市でのサッカー、ラグビーの優勝などがありました。市民、役員、選手の皆さん、ご苦労さまでした。

今議会は、昨年の一般会計の決算審査特別委員会も5日間行われ、財政の厳しい中、新庁舎建設、新駅舎構想、県立病院跡地利用等について、議会の責任で論じました。FM放送も含め、いかに市民の皆さんに理解していただけるか、広報活動に努力しています。天皇陛下ご即位20年祝賀行事に、本市の台輪の出陣も、臨時議会で決定をみるなど、市民、議会、行政とあい協力してのまちづくりが求められております。よろしくお願い致します。

(文責 編集副委員長 森田 国昭)